

○第152回肥料・飼料等専門調査会

日時：令和2年6月15日（月）14：00～16：10

議事概要：

（1）暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価について

暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価について（案）が審議、了承され、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）動物用医薬品（ピランテル）の食品健康影響評価について

継続審議となった。

*テトラヒドロピリミジン系の駆虫薬で、馬等の寄生虫駆除に使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。